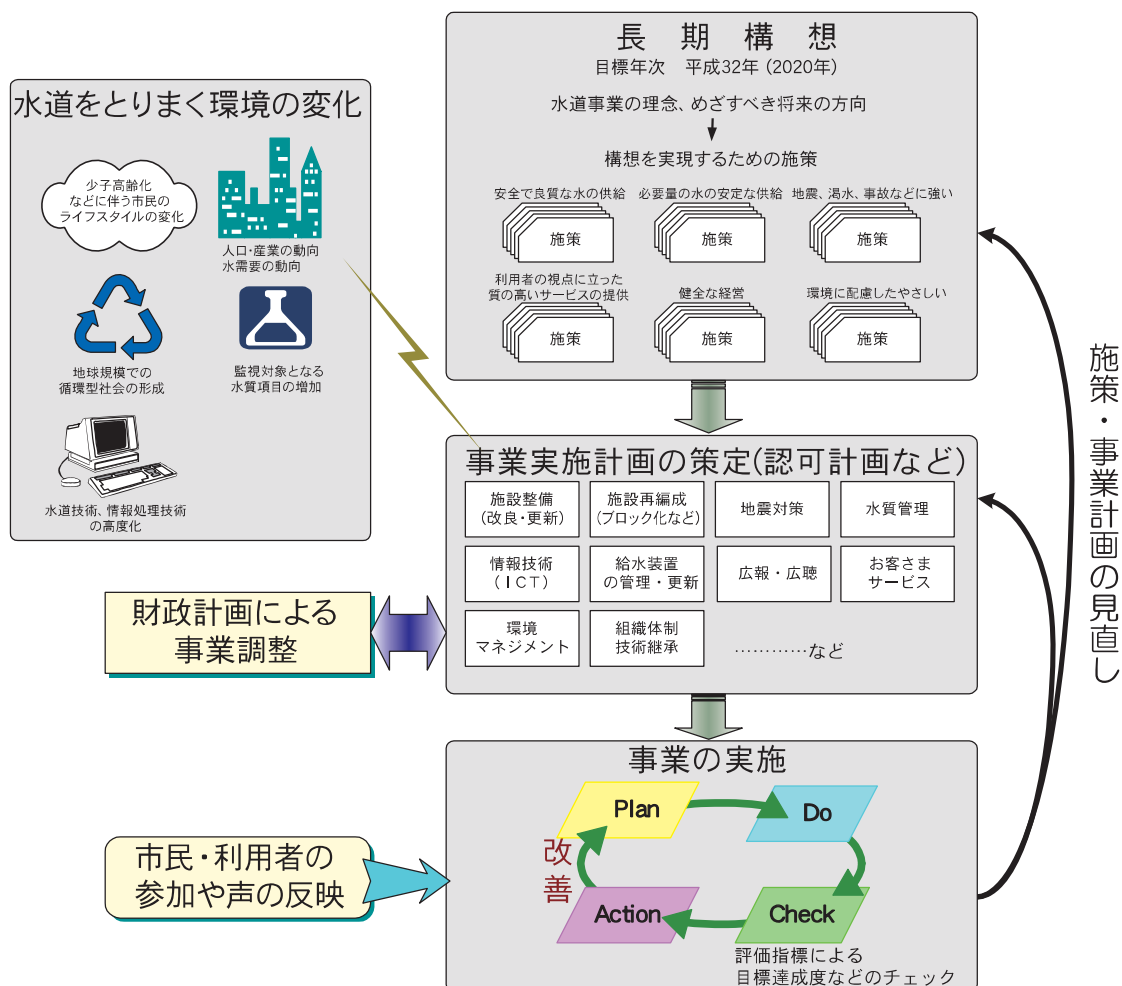


第6章 長期構想のフォローアップ

本長期構想に基づき「いつでも信頼される水道」を構築していくにあたっては、長期構想の理念・目標に基づき各施策の実施期間・実施内容を設定し、さらに全体の財政計画により調整し、『事業実施計画（認可計画など）』を策定し、進めていきます。

また、事業の推進においては、目標の達成度を評価できる評価指標により常に事業の実施内容とその効果をチェックするとともに、積極的に情報提供を行い、市民・利用者の声を反映させ、事業内容を適切なものにしていきます。

さらに、事業を実施した結果（事業評価・政策評価）並びに本市の水道をとりまく環境の変化等を踏まえて、適宜計画の見直しやモニタリングを行っていくものとします。



さいたま市水道事業長期構想の施策体系

基本 施策	施 策	施策の指標	スケジュール		
			短期	中期	長期
1 安全で良質な水を供給する水道	(1)清浄な水源の保全				
	ア 国や県等の関係機関と協力し水源の水質保全に努める。				
	イ 水源地域や流域の人々との交流・協力関係を深める。				
	ウ 地下水水質の監視を継続し強化する。				
	エ 老朽化した深井戸の改良・更新を行い地下水源の保全に努める。				
	(2)水質管理体制の強化				
	ア さいたま市版「水安全計画」を策定し、受水・取水から給水栓に至るまでの包括的な水質管理を実施する。	平成23年度までに策定			
	イ 水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）を維持し、水質検査の信頼性を確保する。				
	ウ 自動水質測定装置を導入し、配水管内や給水の水質管理を強化する。				
	(3)配水施設、給水装置での水質劣化の防止				
	ア 貯水槽水道への関与・調査を強化するとともに、直結給水システムを普及・拡大する。	3階建て以下建物の直結給水率100%			
	イ 鉛給水管解消対策を推進する。	鉛管残存率0%			
	ウ 適切な残留塩素管理により残留塩素濃度を低減化・平準化する。				
	エ 配水管、給水装置における水質劣化を防止する。				
オ 小中学校の飲用水の直結化を進める。					
2 必要な量の水を安定して供給する水道	(1)安定した水源の確保				
	ア 水源の安定化のため、利水安全度の向上を国や県などの関係機関にはたらきかける。				
	イ 地下水源を清浄で安定した貴重な水源として位置づけ、水源を確保するとともに自己水源の供給比率を高める。	自己水源供給比率10%			
	(2)安定した給水の確保				
	ア 効率的で安定した給水を確保するため、給水区域の新たな配水ブロック化を推進する。	統括4ブロック化 施設11ブロック化			
	イ 老朽化した施設の統廃合を含め、効率的、計画的かつ効果的な改良・更新を進める。	直ちに更新が必要な老朽施設の残存率0%			
	ウ 施設の維持管理を強化し、事故の未然防止および施設の延命化を図る。				
	(3)水の有効利用の推進				
	ア 老朽管の更新や輻そう給水管対策など漏水防止に努め、有効率の向上を図る。	有効率98%			
	イ 節水型社会の形成に向けて節水意識の啓発を図る。				
ウ 雑用水や雨水の利用施設の設置をはたらきかける。					

短期：概ね 5年以内
 中期：概ね10年以内
 長期：概ね15年以内

基本 施策	施 策	施策の指標	スケジュール		
			短期	中期	長期
3 地震・ 渇水・ 事故な どに強 い水道	(1)震災対策の強化				
	ア 水道施設の耐震化を推進する。				
	イ 応急給水施設の整備・拡充を図る。				
	ウ 被災した場合、概ね4週間以内に復旧できるよう応急復旧・応急給水体制を整備する。	復旧目標日数28日以内			
	エ 復旧が速やかに行えるよう工事車両や必要資機材を確保、備蓄する。				
	(2)渇水対策の強化				
	ア 自己水源である地下水を適正に保全し、渇水時に有効活用する。				
	イ 少ない水を公平に給水できる配水システム、水運用体制を整備する。				
	(3)危機管理の強化				
	ア 配水ブロック化や配水幹線の整備などにより配水系統間の相互融通能力を向上させ、バックアップが適切に行える施設整備を進める。				
	イ 配水池備蓄容量、地下水源の予備能力、自家発電設備などの活用により、半日から1日程度の予備能力を確保する。	配水池容量12時間分			
	ウ 浄・配水場など主要施設の監視を強化する。				
	エ 災害や事故に対応した危機管理マニュアルを充実する。				
	オ 定期的に職員ならびに市民が参加した危機発生時の訓練を行う。				
	4 利用者 の質の 高いサ ービス を提供 する水 道	(1)給水サービスの向上			
ア 給水装置、小規模貯水槽水道などの訪問点検サービスを実施する。					
イ 道路内における輻そう給水管解消のため、配水管布設を強化する。		輻そう給水管残存率0%			
ウ 配水ブロック化を進め、給水区域内の水圧較差を少なくする。					
(2)諸手続きの利便性の向上と窓口サービスの強化					
ア 水道局電話受付センターでの窓口サービスを強化する。					
イ ICTの利用拡大、利用者への対応の迅速化などにより、水道の諸手続き等の利便性向上を図る。					
(3)利用者へのわかりやすさの向上					
ア ICTなどを利用し、さまざまな水道情報提供の充実を図る。					
イ 利用者からの声を反映できるよう双方向コミュニケーションを実現する。					
ウ 小・中学生の教育支援や各種行事への参加と企画を積極的に行う。					

基本 施策	施 策	施策の指標	スケジュール		
			短期	中期	長期
5 健全な 経営で ある水 道	(1)財政基盤の強化				
	ア 中長期の財政計画を策定し、財政とバランスのとれた施設整備を進める。		→		
	イ 借入金の適正化を図り、より一層の経営健全化を進める。	自己資本構成比率60%	→	→	→
	(2)事業の効率化				
	ア コスト縮減や民間活力の導入などにより、事業の効率化を図る。		→	→	
	(3)水道料金体系の検討				
	ア 社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など、水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応した水道料金体系を検討する。		→	→	
	(4)組織の効率化、職員の技術力向上				
	ア 組織体制、分掌事務を見直し、効率的な事業の遂行を図る。		→		
	イ 人材開発計画を作成し、職員の能力開発に努め、研究発表や技術報告、国内関連団体への派遣等を積極的に行う。		→		
(5)国際貢献の推進					
ア 発展途上国などへ職員を積極的に派遣し、水道を通じて国際貢献を推進する。		→			
6 環境に 配慮し たやさ しい水 道	(1)省エネルギー化、資源リサイクルの推進				
	ア 有効率の向上や節水型社会の形成など水の有効利用により、水供給に係るエネルギー・資源を削減する。	二酸化炭素排出量抑制10%	4ブロック →	11ブロック →	
	イ 配水ブロック化を推進し、効率的な配水制御による省エネルギー化を図る。		→	→	→
	ウ 水圧を利用した小水力発電、太陽光などの自然エネルギーの活用、燃料電池など新たなエネルギーの有効活用を検討する。		→		
	エ 水道工事における3R「リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」を積極的に推進する。		→		
	(2)環境マネジメントシステムの構築				
	ア 環境マネジメントシステムの導入を積極的に推進する。		→	→	
	(3)環境会計の活用				
	ア 環境会計を活用し、環境保全活動を推進する。		→	→	→

